

## 総合評価落札方式(建築施工計画評価型)の試行について

### (趣 旨)

兵庫県初の建築工事の入札方式として、総合評価落札方式(建築施工計画評価型)による入札を試行実施します。価格のほかに、安全体制、仮設、騒音振動対策や資材搬入の施工計画、技術者や企業の工事成績等の品質を総合的に評価し、最も優れた案を提示した者を落札者とします。

### 1 対象工事

技術的な工夫の余地が小さく、品質管理や施工体制・計画等の差異が品質等に影響する工事を対象とします。また、予定価格は5千万円以上とします。

### 2 「技術評価点」の評価項目及び評価基準(配点方法)

「技術評価点」は、「標準点(90点)」、「施工体制評価点(満点30点)」、「加算点(満点41点)」を基に算出した数値です。評価項目と評価基準は、下記のとおりです。

#### (1) 施工体制評価点

○**施工体制の確保** ※上位1社に最高点。2位以下は次点又は最低点を付与。

- ・品質確保の実行性 : コンプライアンス、安全体制を対象とし、法令遵守のための社内体制や、従業員への行動規範などの教育実施状況などを評価。
- ・施工体制確保の確実性 : 下請け会社の体制、工事費内訳書、資材・労務の調達計画を対象とし、計画内容、科目ごとの価格の妥当性などを評価。

#### (2) 加算点

○**施工計画** ※上位1社に最高点。2位以下は次点又は最低点を付与。

- ・「施工上配慮すべき事項」: 工事における配慮事項(仮設計画、騒音振動対策、飛散防止、資材搬出入、産業廃棄物処理、課題など)を評価。
- ・「工程表」の適切性 : 主な工種の工期、関係性、課題などを評価。

#### ○**企業の施工能力**

- ・工事成績 : 県、公社等発注の工事成績の点数を評価。(4件まで)
- ・社会貢献点数 : 入札参加資格者名簿の社会貢献評価数値を評価。

#### ○**配置予定技術者の技術力**

- ・主任(監理)技術者又は現場代理人として担当した県、公社等発注の当該工種の工事の工事成績を評価。(2件まで)
- ・当該工種の継続学習制度(CPD)の推奨単位以上の取得を評価。

※建築工事の場合は、年間12単位以上必要。

## ○地域建設業者の育成

- ・本店の所在地が県内（又は指定地域）の場合を評価。
- ・元請け又は下請負人が県内（又は指定地域）の場合を評価。

### 3 評価方法

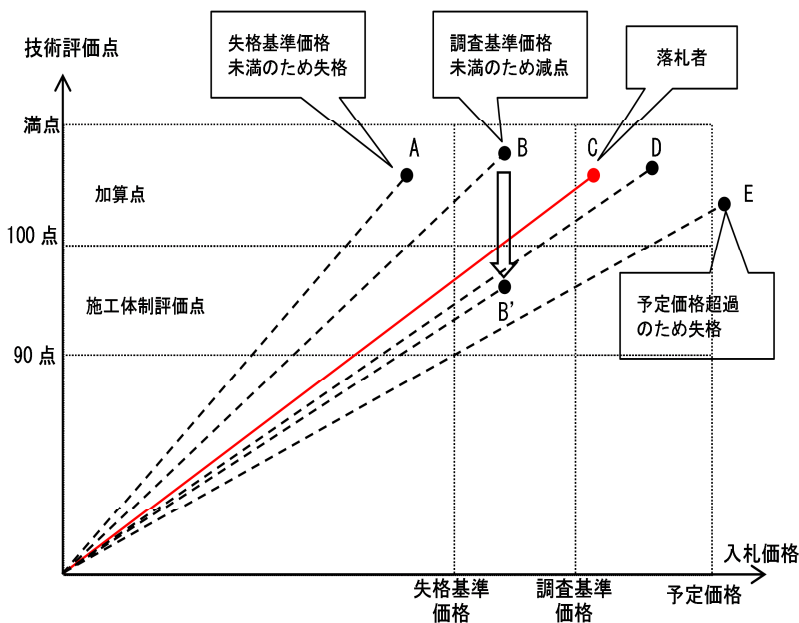
入札参加者が提出する技術資料を点数化し、算定式で得た数値「評価値」が最も高い者を落札者とします。「評価値」は、「技術評価点」を「入札価格」で除して算出（除算方式）します。

#### 【算定式】

$$\begin{aligned} \text{評価値} &= \text{技術評価点} / \text{入札価格} \\ &= \{ \text{標準点 (90点)} + (\text{施工体制評価点} + \text{加算点}) / 3 \} / \text{入札価格} \end{aligned}$$

### 4 落札者決定のイメージ

入札参加者が A~E の場合に、「入札価格」が「失格基準価格」以上で「予定価格」以下の B, C, D について「技術評価点」を算出し、「入札価格」で除した「評価値」が最も高い C が落札者となります。（下図参照）



入札参加者	A	B	C	D	E
入札価格 (百万円)	316	366	376	380	410
技術評価点	—	102.0	106.7	107.3	—
評価値	—	0.279	0.284	0.282	—
結果	失格	—	落札	—	失格

#### 【想定価格】

予定価格 : 400 (百万円)

調査基準価格 : 368 (百万円)

失格基準価格 : 320 (百万円)